

浦郷警察署速度取締指針

速度取締り指針とは

各警察署による交通事故実態等の分析結果に基づき策定した取締方針のうち、速度取締りなど重点的に交通街頭活動を実施する路線や時間帯等を県民の皆様と共有するため、警察署等の単位で明らかにするものです。

重点路線等における街頭活動の基本

- 速度取締りの実施（定置式の活用）
- パトカーによるレッド走行の実施
- その他、交差点関連違反取締りなど交通事故に直結する取締りを実施

交通事故実態等の分析結果

【過去5年間（平成30年～令和4年）の交通事故発生状況】

過去5年間に人身事故は8件発生しており、このうち6件（75%）が昼間に発生しています。

道路別では、町村道7件（88%）、県道1件（12%）で発生しており、道路形状では、交差点やカーブでの発生が5件（63%）を占めています。

原因別では、安全不確認6件（75%）、安全速度不履行1件（13%）、ドア開放不注意1件（12%）があります。

【令和5年の交通事故発生状況（10月31日現在）】

人身事故は1件発生して前年比+1件であり、物件事故は105件発生して前年比+14件と増加傾向にあります。

全事故の特徴としては、道路別では、駐車場等で44件（42%）、町村道で34件（32%）、国道・県道・臨港道路で28件（26%）発生しており、発生時間帯は、昼間に集中しています。

事故形態は、車両単独84件（79%）が最も多く、追突、出会い頭等の車両相互は20件（19%）、人対車両の事故は2件発生しています。

原因別は、安全不確認76件（72%）が最も多く、ハンドルやブレーキ操作の不適切が10件（9%）、安全速度不履行も6件発生しています。

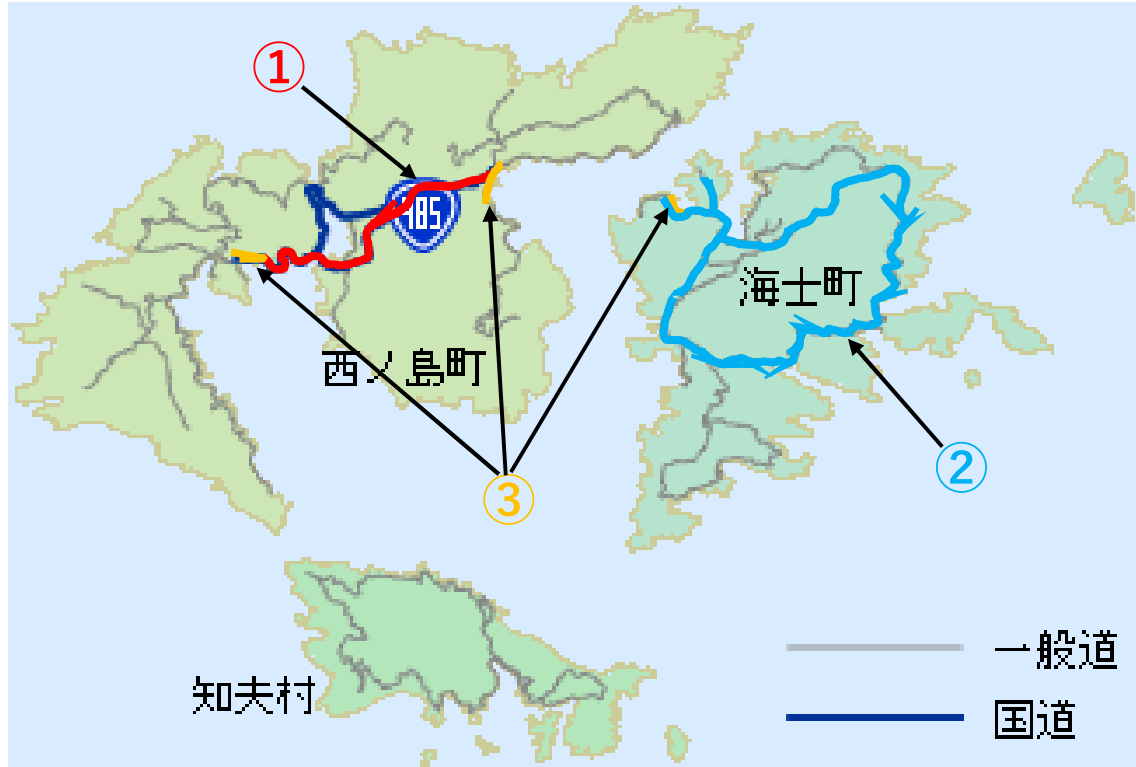
第1当事者の年代別では、65歳以上の高齢者23人（22%）が最も多く、次いで20歳代22人（21%）となっています。

【取締り要望等】

学校周辺の主要交差点における交差点関連違反の取締り、片側1車線の国道・県道・臨港道路における最高速度違反の取締り要望が寄せられています。

○ 重点路線

No.	路線名	規制速度	重点時間	指定理由
①	国道485号	30・50	昼間	実勢速度・交通量・道路状況
②	県道海士島線	30・40・50・法定	昼間	実勢速度・交通量・道路状況
③	臨港道路	30・40・50・法定	昼間	実勢速度・交通量・道路状況



○ その他重点取締り場所

学校周辺の通学路における交差点関連違反（一時不停止等）、座席ベルト装着義務違反の取締りを実施します。また、行楽期は観光客により交通量が増加するため、携帯電話使用等違反の取締りを実施します。

指定した路線・区域・交差点・時間帯など以外におきましても、ランダムな取締り等を実施します。運転者の交通ルール遵守と交通事故を防止するため、表記された路線、時間帯以外におきましても、常に安全運転を心掛けていただきますようお願いいたします。